

## 公益財団法人土岐市文化振興事業団職員募集要項

公益財団法人土岐市文化振興事業団職員（正規職員）を下記のとおり募集します。

土岐市文化振興事業団は、市民の文化芸術の振興と文化財の調査研究・活用・保存に資する事業を行い、心豊かで活力あるまちづくりに寄与することを目的として設立された公益財団法人です。文化芸術事業の企画や文化施設等の管理運営などに経験がある方はもちろん、意欲的に取り組むことができる方は、ぜひご応募ください。

- 1 職務内容 事業団の事務職員として、主に文化芸術振興事業の業務（会場設営、撤去等の作業）や文化施設等の管理運営業務のほか、庶務、会計等の諸業務に従事していただきます。
- 2 募集人員 1名
- 3 雇用条件 給料 高校卒 162,100 円～（参考 短大卒 173,600 円～ 大学卒 187,300 円～）  
（職歴等がある方は、その内容により考慮します。）  
（現行の額であり、改定することがあります。）  
給料のほかに、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給され、原則として毎年1回定期的に昇給します。  
勤務時間 公益財団法人土岐市文化振興事業団就業規程によります。  
（原則として、実働1日7時間45分（休憩1時間）（時間外勤務あり））  
休日 公益財団法人土岐市文化振興事業団就業規程によります。  
（原則として、週休2日（原則月曜休み、土日祝は交代勤務））  
年末年始 12月28日～1月4日休館  
有給休暇 1年度につき20日付与（4月1日付採用の場合）  
その他特別休暇（夏季休暇4日等）あり  
保険 社会保険・雇用保険・労災保険に加入します。  
退職金 中小企業退職金共済に加入します。
- 4 勤務場所 公益財団法人土岐市文化振興事業団が管理運営する土岐市内の施設  
（例）土岐市文化プラザ 土岐市土岐津町土岐口2121番地の1  
土岐市美濃陶磁歴史館 土岐市泉町久尻1263番地（現在閉館中）
- 5 採用日 令和7年4月1日
- 6 応募資格 ①高等学校・専門学校・短期大学・四年制大学・大学院を卒業した方、または高等学校・専門学校・短期大学・四年制大学・大学院を令和7年3月31日までに卒業見込みの方  
②平成6年4月2日以降に生まれた方（長期勤続によるキャリア形成を図るため）  
③文化催事（コンサート、美術展、音楽会等）に関心のある方  
④普通自動車免許所持者（AT限定可）  
⑤危険物取扱者乙種第4類以上所持者（採用日までに取得すること）  
⑥パソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる方

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 申し込み 下記の書類を申し込み先まで提出してください。

- 1 履歴書（市販の用紙を使用すること）
- 2 職務経歴書（任意様式可）

※履歴書に貼付する写真は、上半身、脱帽、正面向、縦 4.0 cm、横 3.0 cmで、申込前3ヶ月以内に撮影したものをうい、写真の裏面には氏名を明記してください。

8 申し込み期間

令和7年1月15日（水）から2月2日（日）まで

※受付時間は、午前9時00分から午後5時00分

（1月19日から21日、1月27日は除く）

郵送による場合は、2月2日（日）午後5時00分までに必着

9 試験の日程及び方法

一次試験

日時；令和7年2月9日（日）9：00

場所：土岐市文化プラザ

方法：一般教養試験（職務基礎力試験）・作文試験

出題内容：論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

二次試験

日時：令和7年3月5日（水）開始時間は、一次試験結果通知の際お知らせします

場所：土岐市文化プラザ

方法：面接試験

10 申し込み・問い合わせ先

〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口2121番地の1

公益財団法人土岐市文化振興事業団 土岐市文化プラザ

電話 0572-55-5711